第２号

黒潮町ぎかいだより

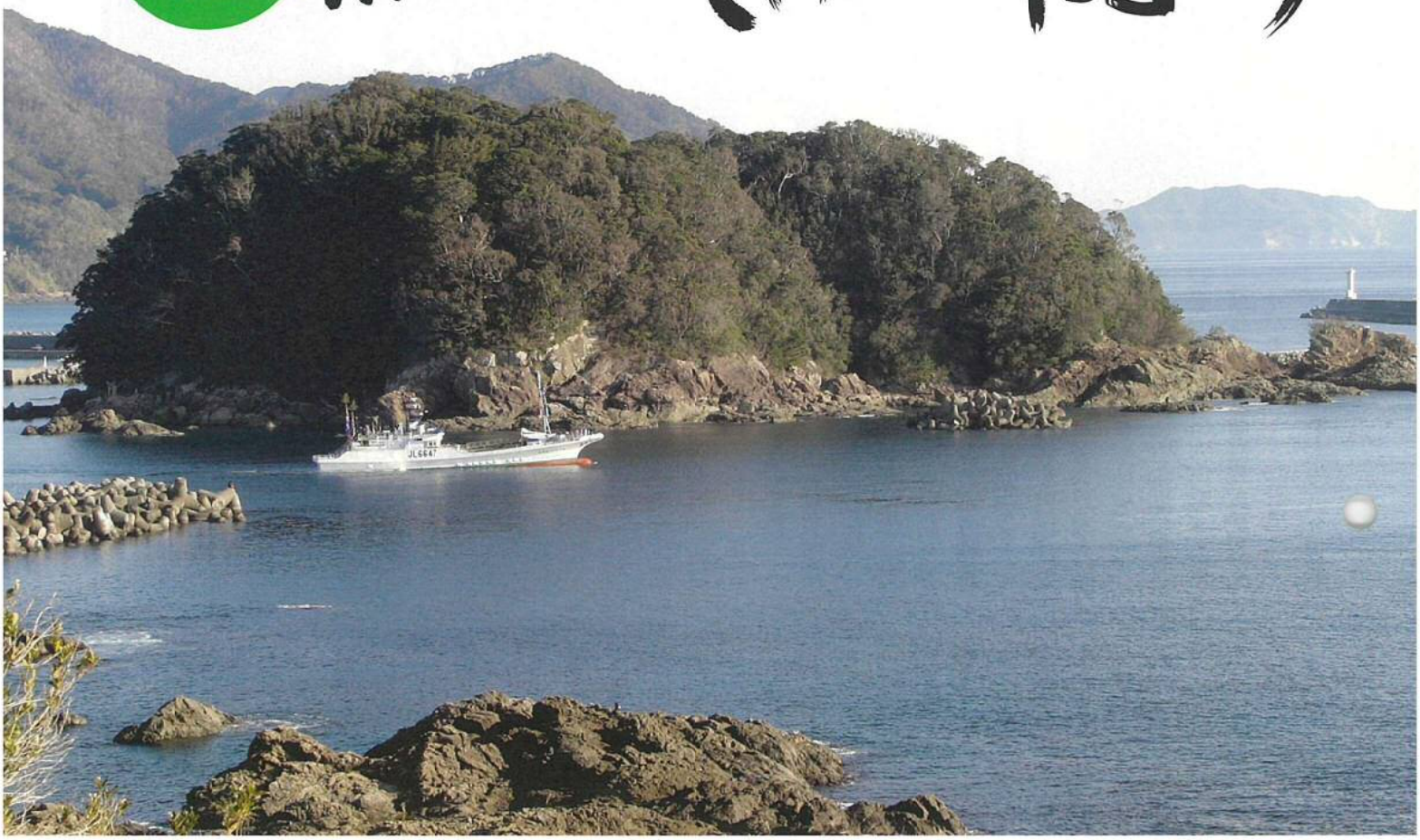

羽ばたけ黒潮町！

平成 18年 9月定例会

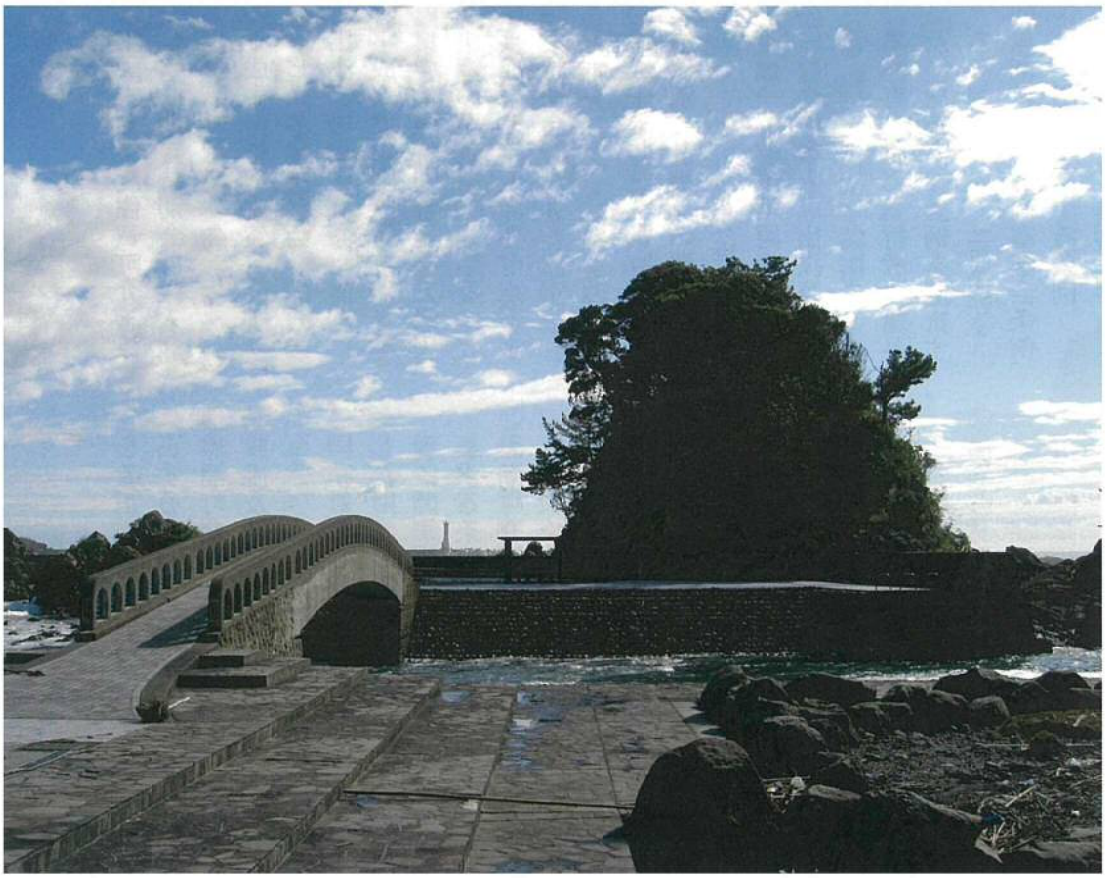

議会あらまし	1 ～ 2
提出議案、質疑	3 ～ 4
委員会活動報告	5 ～ 6
一 般 質 問	7 ～23
小 袖 貝	

９月定例議会　９月１３日～９月２２日

旧佐賀町・旧大方町の決算 連合審査おこなう

議員提出議案

○監査請求に関する決議案（可決）

○黒潮町非核平和宣言決議案（可決）

○海洋局と森林局の統合計画に反対する意見書（可決）

町長提出議案

○平成十七年度大方町一般会計歳入歳出決算の認定（継続審査）

○平成十七年度大方町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度大方町育英事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度大方町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度大方町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（継続審査）

○平成十七年度大方町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度大方町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度大方町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度大方町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町一般会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町漁業集落排水施設特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度佐賀町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定（認定）

○平成十七年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定（継続審査）

○平成十七年度幡東衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定（認定）

○黒潮町長職務執行者の給与及び旅費支給条例を廃止する条例（可決）

○黒潮町振興計画審議会条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町心身障害児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例（可決）

○同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町立漁村センター及びホエールウォッチングセンターの設置及び管理に関する条例の制定（可決）

○黒潮町立漁船漁業用作業保管施設の設置及び管理に関する条例の制定（可決）

○黒潮町農林業基盤整備用機械施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町観光推進事業休憩施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（可決）
○黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定
（可決）
○黒潮町林業総合センターに係る指定管理者の指定
（可決）
○黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定（可決）
○黒潮町観光推進事業休憩施設に係る指定管理者の指定
（可決）
○黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定（可決）
○黒潮町立漁村センター及びホエールウォッチングセンターに係る指定管理者の指定
（可決）
○黒潮町立漁船漁業用作業保管施設に係る指定管理者の指定
（可決）
○平成十八年度黒潮町一般会計補正予算
（可決）
○平成十八年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算
（可決）
○平成十八年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算
（可決）
○平成十八年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
（可決）
○固定資産評価員の選任
（同意）
○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
（適任）
○字の区域及び名称の変更
（可決）
○黒潮町一般職の職員等の給与の特例に関する条例の制定
（可決）
○工事の請負契約の締結
（可決）
○工事の請負契約の締結
（可決）

お・み・ご・と！

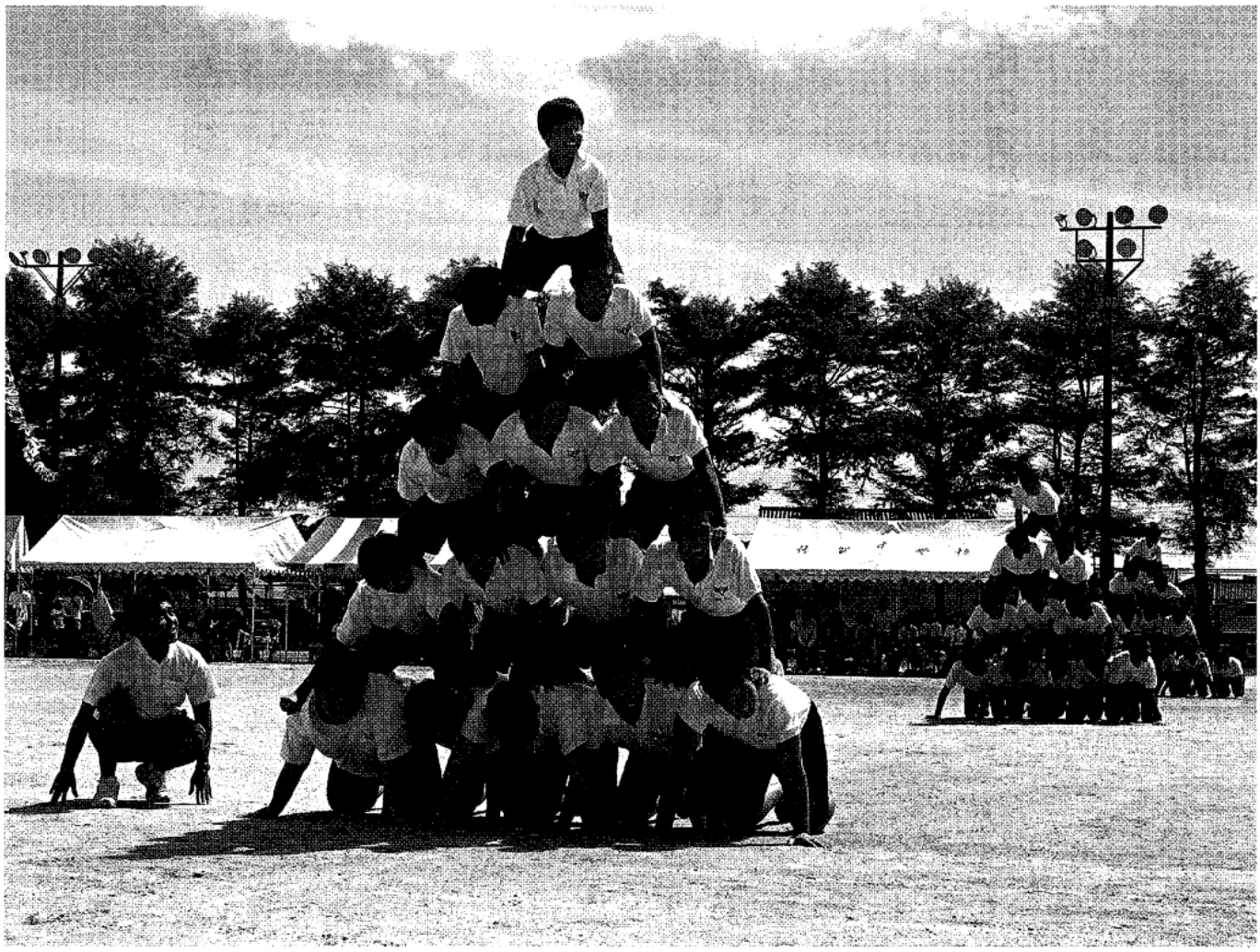

佐賀中

Q&A

提出議案を質疑しました

問　先走った広報掲載

国民健康保険条例の一部を改正する条例が今議会に提案されているのに、すでに九月一日発行の「広報くろしお」に、「十月一日から変わります」と出ている。予算補正に関わる事項であり議会の議決が必要だ。広報は議決してからでも、十月一日付で発行できるし業務もできる。出稿期限だけを優先し、議決権全部がないがしろにされている。町民不在の執行者では、ひどすぎる。

答　以後注意して取り組む

配慮が足りなかった。議会軽視と受け取られても申し開きはできない。心して施行したいと思う。

問　畜産団地指定管理者制度

① 三栄ブロイラーは、高知県の畜産センターに加入している。組合委員が指定管理者でやるのか。

② 旧佐賀町は多くの、同和対策事業の施設がある。老朽化すれば一般財源で補修する。使用料をもらわないので全部指定管理者で勝手に使うようなやり方は、行政の責任を転換するものではないか。

③ 機器、設備等の故障の修理は行政の責任として、施設が運転できるような処置をするという考えはないか。

答　基本的に町の責任

① 県の組合は、生産の部分の組合で、今回は、畜産施設の管理。町との関係はないものと認識している。

② 月に七万円で年間八四万円の使用料をいただき、旧佐賀町でも一般会計からその管理費は支出していない。

③ 施設の老朽化はあるものの、この状況を継続したい。畜産団地の件は、指定管理者に全部修繕等してもらうのでなく、軽微な部分は基本的に今の段階でも使用料の八四万円の範囲内でやっていただいている。

④ 指定管理者が設備したもの以外の基本的な設備は、契約内容によるが、町が責任を持って、使えるような形にしていくことが基本だと思う。

問　指定管理期間の違いは

① 三年になっている指定期間があるが、特別な理由があるのか。

② 老朽化している施設は建替えが必要で、三年後更新する段階等で管理条件等が変わる可能性が出る。期間は話し合って指定したのか。

③ 直営でやっていた保育園を指定管理者制度に切り替えて、民間に切り替えるのは分かるが、同和対策事業で作った共同作業所と同様に委託をしていたものを指定管理者制度にしなければならない理由は。

④ 下田の口の縫製工場は町の財産。制度はまだ入っていない。月額家賃を決めて契約で貸している。指定管理でなくてもいいのか。

答　施設の老朽化勘案して

① 施設が老朽化しておりその都度協議していきたいので期間を短縮した。

② 指定管理者への移行は確認できているが、期間の話し合いはしていない。

③ 十五年に法制度が導入されて、公の施設の管理は直営か指定管理者なのか他の自治体もその区分に苦慮している。直営の使用許可でも可能だが、提案の施設それぞれは指定管理者の方が妥当であろうと思う。基本的には、指定管理者として考えていきたい。

④ 現在は、行政目的に沿って使用許可を出している。

問 大方地区 集会所の修繕費

二千二百三十数万円補正が計上された。集会所も公の施設で、旧大方町立だ。十五年の九月二日から三年間の猶予で直営か指定管理になっていなければない。佐賀地区は部落の財産。格差が生じる。

答 調整に 時間を要す

集落の集会所は、指定管理に馴染みにくい施設で直営との考え方で部分委託という、管理だけの委託と考えている。佐賀の施設とのあり方、違いだが、その格差、違いを是正するには、少し時間が必要。

問 情報化推進費 委託料

委託料八六万七千円が計上されている。この仕事は職員でできる範囲ではないか。仕事は何をどこに委託するのか。

答 専門家に 委託を

積算システムネットワーク構築委託。土木積算システムの県下統一のものを導入するもの。電算室の機器の改修委託。他ホームページの更新委託。黒潮町のホームページで日々の部分については職員でできるが、手続き上できない部分を専門家に委託することと迷惑メール対策。

問 民生費の委託料 内訳は

委託料一三七万五千円の内容は。その他で一一五万五千円の内訳は。

答 戦没者追悼式に 二二万円

その他の一一五万五千円の内訳は、十月一日以降、来年の三月までに障害者福祉計画を作らなくてはいけない。その委託料。

問 一般職の 給与減額

① 六月議会で、職員給与の調整は時間がかかると答えたのに、こんなに簡単に提案できるなら、なぜ六月提案時にきちんとしておかなかったか。

② 減給期間が二十年の三月三十一日までという事は、それ以後は元に戻すのか。それでは経費の節減にならない。そのときには、不補充で雇わないから計算が合うのか。

③ 六月にやった特別職の条例は、期間は当分の間として、別に町長が規則で定めるという形をとっていた。今回は期日を入れている。同じ給与条例がどうしてこう違うのか。財政難のためにという心意気でやるなら、六月議会の条例も期日を入れて一緒に提案する姿勢が大切。

④ 減額となる金額は、どれ位になっているか。

⑤ 給料表の調整は大方町に合わせたという事だが、両町では三五歳以下はほぼ差がないが、高額の段階になって差が出る。増額となるのではないか。

答 大方に 合わせて調整

① 調整は大変な問題。職員の初任給の格付け、前歴計算、病休、育休、短縮、それぞれ六短、三短を各自治体運用面で行ってきた。六月の提案時には、町長の考え方として給料表をカットし、削減をという事の提案を急いでいた。

② 非常に一年六ヵ月は長い。職員には協力いただいた。人事院勧告は、今年も昇給凍結。六級制の給料表においていつまで減給を保障する期間が続くか心配。

③ 期限を入れたほうが、議員の皆さんも明確に分かるし、現在もだが、前段階は、人事院勧告の減給保障部分が何時確定するか不明の状況で提出した。特別職の減給期間も十二月の定例会に期限を定めて、提案をしたい。

④ 現在のカット対象者百八十人、三級以上の職員となっている。一年六ヵ月の期間で約五千万円を減額する

⑤ 低い方合わせたかったが基本的に大方の方に合わせた。

委員会活動報告

総務

一七年度大方町一般会計歳入歳出決算認定　継続審査

付託された議案は、平成一七年度大方町および佐賀町の一般会計歳入歳出決算の認定を含む全一六議案です。本議会初日に監査請求に関する決議案が提出され、賛成多数で可決されました。これは、大方町歳入歳出決算書に係る町税及び国民健康保険税の収入未済額並びに不納欠損額の審査に対する開示が十分でなく、審査が出来なかった旨の記載があったために、監査を求めたものです。これにより大方町の決算認定が継続審査となりました。また、今議会では旧大方町の議員には初めての、全委員会連合での委員会質疑が行われました。ほぼ1日を費やして大方町と佐賀町の一般会計歳入歳出決算認定の質疑を、非常に詳細また活発に行いました。この他に特別会計の決算認定三議案の審議も行いました。本議会では指定管理者の指定に関する議案が七議案提出されたこともあり、委員会審査に先立ち総務委員会全員と産業建設委員会と合同で全施設についての視察を行いました。この中では特に、佐賀地区にある黒潮町畜産団地施設（ブロイラー生産施設）の耐用年数等が問題になりました。運用開始から約二十五年が経過した施設を指定管理者と指定して、町として後で過大な支出が必要となる事がないような十分な施策を講じるように要望しております。総務委員会に付託された補正予算のうち、大方地区の集会所の二十集落分の修繕費用として約二千二百万円が計上されています。大方地区の集会所は町の財産ですが、佐賀地区では部落の財産となっており、今後は地区間の不公平感是正が必要であろうと思われます。また、大方の伊田地区への女性消防団配置に関する資機材一式に百万円が計上されています。近い将来必ず来るといわれる南海大地震に対応するために全町をあげた取り組みは必要でありますが、常に震災への備えを怠ることなく資機材の整備や訓練に励んでいただきたいと思います。この他、「非核宣言を求める陳情書」は採択すべきものと決し、本会議にて「黒潮町非核平和宣言」を全会一致で可決しました。以上、総務常任委員会に付託された全議案は可決すべきものと決しました。

総務常任委員長
下村勝幸

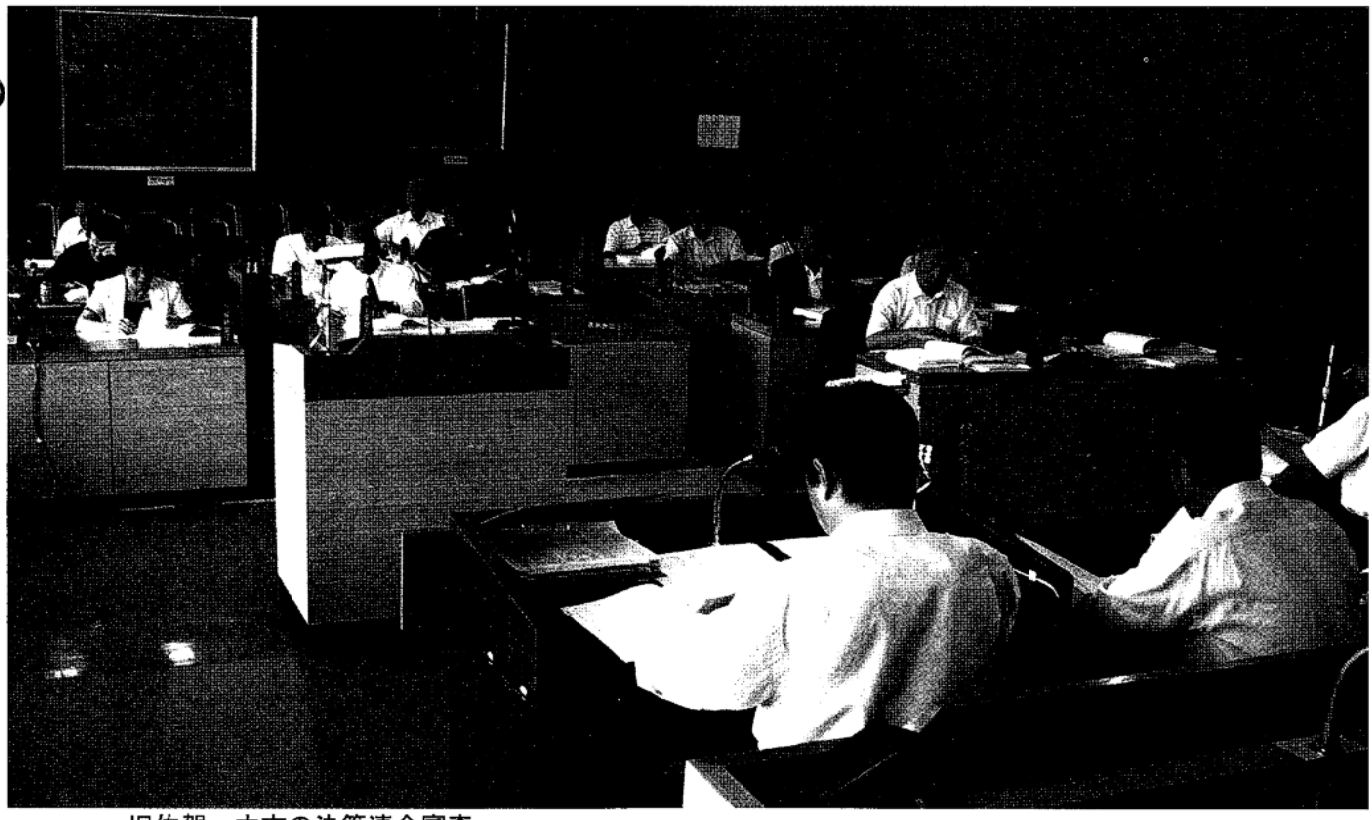

旧佐賀・大方の決算連合審査

教育厚生

ごみ収集 大方地区も週二回

九月議会に付託されました議案について、主なものを報告いたします。

十七年度決算に係る議案については、旧大方町、旧佐賀町で実施された十五議案や、十八年度一般会計補正予算でした。

十七年度両町住宅新築資金等貸付事業は、貸付業務は終了し、回収のみです。旧両町とも徴収の努力は勿論、滞納者には支払いの義務、残額を確認しながら、町として債権の確保を担保にしていくことが重要です。

十七年度両町老人保健事業、十七年度両町介護保険事業、十七年度佐賀町国民健康保険事業については、いずれも法改正、高齢化、高額医療費と関連し、今後も負担増が伴います。例えば旧佐賀町で実施した六十歳以上を対象に予防医療、介護予防事業等を取り入れることで、先ずは住民自らが、自己管理の気持ちを育てることが行政として急務であり、望まれることです。

黒潮町国民健康保険条例の一部が改正されます。これまでの出産一時金の三十万が三十五万に改められるものです。

黒潮町介護保険条例の一部が改正されます。十八年度の税改正により、これまで非課税だった年金所得控除額が百四十万円から百二十万円に引き下げられ、介護保険料も上昇します。段階的に対応し、緩和策とするものです。

十八年度黒潮町一般会計補正予算の内、衛生費の補正がありました。大方地区のゴミ収集は冬期週一回でしたが、通年二回とするものです。

付託された議案は十七年度決算に係る議案十五件、条例改正に関する議案四件、十八年度補正が四件でした。

審査の結果、全会一致で継続、認定、可決すべきものと決しました。

教育厚生常任委員長　橋田秀代

産業建設

指定管理者の公共施設視察

付託された議案は、平成一七年度特別会計決算二件、他九議案でした。特別会計では、農業集落排水事業（蜷川、出口地区）、漁業集落排水事業（鈴地区）、両事業ともに加入率が低い。今後、加入促進に一層の努力が望まれる。

議案七四号から八一号までの八議案は、地方自治法の改正に伴う「公の施設」の指定管理者制度に関する条例の制定、または改正である。

議案八九号、平成一八年度一般会計補正予算の商工費で、一五八万五千円を計上している。これは、商工経営資金として借入れしていた業者が倒産し、保証人二名とともに自己破産したので、結局、町が補てんせざるを得ない結果に至った様ですが、今後この様なことのないよう、債務者の経営診断と保証人の支払能力の調査を十分行った上で、実行すべきである。

以上、付託された全議案は、認定、可決すべきものと決しました。

六月に続いて、九月十五日に町内視察研修を行いました。今回は、総務常任委員と合同で、九月定例議会で条例の制定、又は改正を行った、指定管理者制度適用の町の施設を主体に視察しました。

『佐賀地区』

① 畜産団地施設（佐賀パイロット地区、ブロイラー飼育）
② 漁業集落排水施設（鈴地区）
③ 農林業基盤整備用機械施設（不破原地区）
④ 林業総合センター（熊井地区）
⑤ 観光推進事業休憩施設（明神地区）
⑥ カツオのタタキづくり体験等交流施設（黒潮一番館）

『大方地区』

① 漁船漁業用作業保管施設（灘地区）
② 農業集落排水施設（蜷川地区）
③ 漁業センター及びホエールウォッチングセンター（入野地区）
④ 農業集落排水施設（出口地区）

以上、十施設を視察しました。ブロイラー施設が老朽化しているが、他の施設は大幅な修繕は要しないと見受けました。

産業建設常任委員長　土居雄三

ニュージーランド交流団の皆さんと

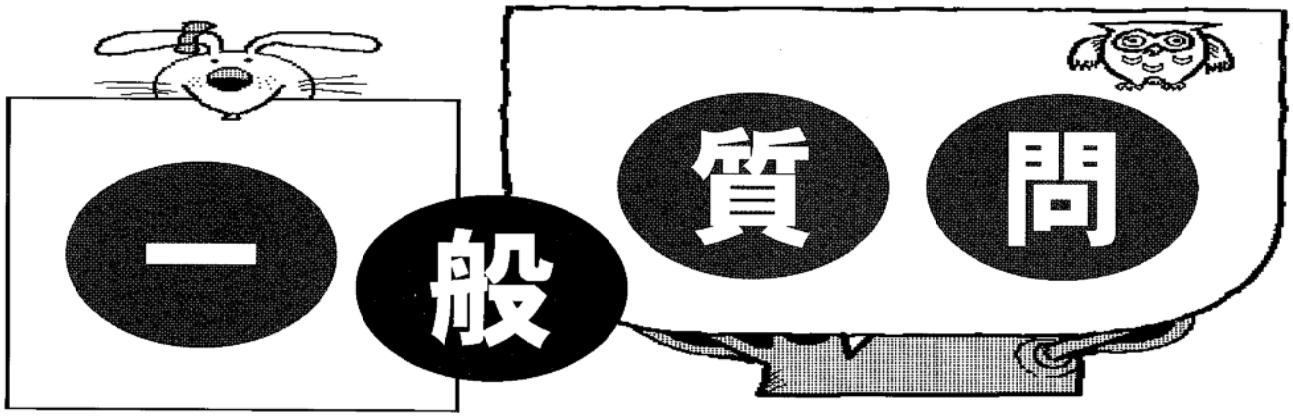

しもたに いさむ
下谷 勇 議員

問 行政運営に企業的感覚を

地方公共団体の運営には、利潤の追求は許されないが、これに代わるものとして「住民福祉向上」がある。従って、地方行政の運営にあたっては民間企業から多くを学び、企業的感覚で対処する決意を、町民の多くは期待していると思うが町長の考えを聞く。

答 明確に認識し改革をすすめる

下村正直　町長

基本的な部分では、経営あるいは企業的感覚が欠如する状況にある。また、アウトソーシングや合理化、あらゆる角度から取り組んでいかねばならない。大事なのは町長はじめ職員が、そういった企業感覚と言うものを、明確に認識することが意識改革のポイントになるのではないかと思う。

問 認定農業者の育成を

農業経営改善基本構想に基づく、認定制度で大方地区八十人、佐賀地区二十三人が認められている。これらの人がプロ意識をもって、黒潮町の特色を生かした農業経営の確立に向け、意欲を盛り上げている。その経営の合理化に支援体制を行い、いかに温かかく育成するかを問う。

答 認定農業者の組織化を支援

下村正直　町長

地域集落営農団体に対する直接的な支援もかなり絞り込んだ支援に変わって来た。認定農業者の組織化を今しなければならないと言う事で強力に押し進めて組織強化をした。連帯意識をもって前向きな取り組みに努力をしたいと思っている。

矢野健康　建設課長（前産業振興課長）

黒潮町農業基本構想の計画に沿って農業経営を図り、農業者の認定にあたっては、まず農業経営改善計画により、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、その目標達成に向けて、主に町、農協、農業委員会等が連携してフォローアップ「追跡」し、具体的には研修会、講習会や農業者の税相談、パソコンでの農業経営簿記講習会などを計画している。

今年八月には黒潮町認定農業者連絡協議会を設立した。町として認定農業者連絡協議会を中心に支援していく予定である。

問 佐賀中学校の現状について

老朽化して雨漏り、地震に危険な校舎への対応をどのように考えているか。また、保育所の位置問題検討委員会の経過について聞く。

答 早く協議して方向性を出す

松並　勝　教育長

佐賀中学校は昭和四十二年度に建設して以来、三十九年が経過し、老朽化が進んでいる。そのため雨漏りやコンクリートの剥離がひどい状況であり、耐震の維持診断結果においても構造耐震指標以下になっている。早くこの事を町長部局と協議して方向性を見出さなければならないと思っている。

藤本岩義　町民課長

今後町内文教施設の一体化も視野に入れ、長期的に見て財政面も含め効率の良い計画を策定し、建設場所を決定する必要がある。今後のことは協議会に諮っていく。

問 国道大方改良の積極行政を示せ

まえだ としろう
前田 寿郎議員

国道５６号大方改良は、黒潮町の一大プロジェクト事業として位置づけ、職員の人事配置による組織体制を強化し、町長が政治生命をかける決意で先頭に立ち、地権者や関係者に誠意を持って相談し、真心で信頼関係を築く事だと思う。このことが切り口の原点と考えるが、町長の積極果敢な姿勢を問う。

また、町長の在任中に、これだけは、ここまではやるという決意を聞く。

答 在任中に完成させたい

下村正直 町長

国道大方改良は、下田の口地区で54％の用地買収である。交渉については弁護士を窓口にしたケースで、こう着状態でもある。国交省中村事務所と高松の地方整備局長を訪ね、黒潮町として強い推進要望をすると共に、状況打開の問題点について国交省に宿題を預けている。宿題の答えにより、役場の組織人事体制の強化や私自身の積極的な行動も辞さない覚悟である。

私の在任中に、この道路を何とか目鼻をつけ、完成させたい強い思いである。

問 荷稲郵便局で住民票の交付を

合併により、北部地域（拳ノ川地域）住民は身近な行政サービスとして、荷稲郵便局で住民票と印鑑証明書の交付が受けられるよう希望している。拳ノ川農協が閉鎖になって住民は日常の生活の上で不便を感じているが、幸い、活力と元気な地域再生プランを策定して計画的に実施している。不断の努力を評価し、郵便局での住民票と印鑑証明書の交付が実現できるよう行政の考えを問う。

答 住民票印鑑証明書交付実現検討

下村正直 町長
藤本岩義 町民課長

北部地域は佐賀総合庁舎から約８km～15km以上の距離で郵便局に事務委託する意義は非常に高いし、住民サービスを拡充できると想定している。合併のメリットを考えるうえで、郵便局委託と町健康対策課での対応の両面から関係機関と協議を行う。住民票と印鑑証明書の交付が実施できるよう前向きに検討する。

今後は、戸籍謄抄本の交付も前提にした検討も行う。

問 厳島親水公園遊歩道の復旧は

厳島親水公園から西南大規模公園に通じる潮騒の香る磯辺の散策遊歩道は絶景で自然の宝庫であり、多くの観光客が訪れている。昨年の台風被害で通行止めになっているが災害復旧工事について対県交渉の現状と見通しを問う。

答 県土木に復旧要望

下村正直 町長
中島一郎 海洋農林課長

災害復旧工事を県土木に要望しており、早急な復旧ができるよう取り組む。公園の活用についても推進を図る。

問 佐賀統合保育所と文教施設は

統合保育所単独で進めるのか、文教施設総合で進めるのか。町長部局と教育委員会が行政の重要課題と位置づけ、連携による対策チームを立ち上げマスタープランづくりが必要と考える。

町長と教育長がビジョンを示し、リーダーシップを発揮して指示を示さないと職員は動かない。両機関のトップとしての行政方針と教育方針を問う。

答 方向性を検討

下村正直 町長
松並 勝 教育長

文教施設の年次的シミュレーションについてコンサルに委託し、それをたたき台に検討したい。町長として積極的に指示を出し進める。町長と協議をして執行体制を整える。

片坂バイパス高規格道路の対応は

にしむら さくお
西村 策雄 議員

問

幡多路の入口の難所、片坂の急勾配の道から開放される窪川拳ノ川間のバイパスの測量が終り、この事業の促進を佐賀は、千秋の思いで待っている。隣の窪川影野仁井田では、道路用地の伐採も進んでいる。佐賀のインター予定地の八戸の住民は全戸が移転計画となっているが、当事者は一生の生活に関わる事であるので、黒潮町になっても、町長はじめ担当は、住民の方々の不安、不満が残らないような配慮を願いたい。

答　一丸となって推進する

下村正直 町長

新直轄方式で建設されることになっている。自動車重量税の一部が充当され地方の負担はないが、道路特定財源が一般財源化されると、これからの高規格道の延伸に大きく関わってくる事が心配される。

そんな中で、片坂バイパスは十年以内に供用開始の予定である。佐賀バイパス、金上野から拳ノ川間が現実になってきている。

佐賀上分に予定されているインターチェンジが幡多の玄関口と言うことで、それを契機に魅力的な町作りを進めたいとして、まちづくり交付金事業に着手している。

事業の課程で、移転が伴うわけで、住民の皆様にきめ細かな配慮、住民本位の取り組みが要求されている。

総事業費は現在のところ十四億円という内容になっている。財源のことを考えると、いろんな事に対して調整、しぼり込みも必要と思っている。住民の皆さんの意見集約の作業もあり、道の駅基本計画策定業務審査委員会等を通じ、町一丸となって事業を進めたい。

黒潮町に新たな産業を

問

近年、都市と地方の産業や経済、財政等の格差が広がっている。今の政府は、アメリカの経済市場原理を行政始め全てに導入した結果、老人や若者、地方を切り捨てている。

そのため、四国の中で高知県は優秀な企業は規模が小さいために、若者の就職先が少ない。この状況を考えた時、町長の言われるように、黒潮町の自然風土を再吟味して、大分県大山町の村おこしの方式を再度考え取り組んではどうか。

答　なにか育てなければ

下村正直 町長

産業の振興については、地域の特産物を掘り起こし、それを地域のブランドとして売り出す事が望まれている。旧大方町では農業振興計画推進プロジェクト委員会を作りラッキョ、サトウキビ等特産品協議会を設立し、新品種の試験栽培もしている。今は、飲む黒砂糖酢を作る勉強に沖縄へ行きたいという話しもある。

焼酎の製造については、製造に関わるあらゆる原料ごとの許可が基本のようであるが、健康食品的なイメージの焼酎の売り出しなど、アイディアを何か育てなければ空論になるので、出来れば奨励金制度を設けて、個人、グループが申請を出して頂いて、有望な物については協力者を仰ぎ、実験栽培加工というふうに、つなげていけたらと思っている。

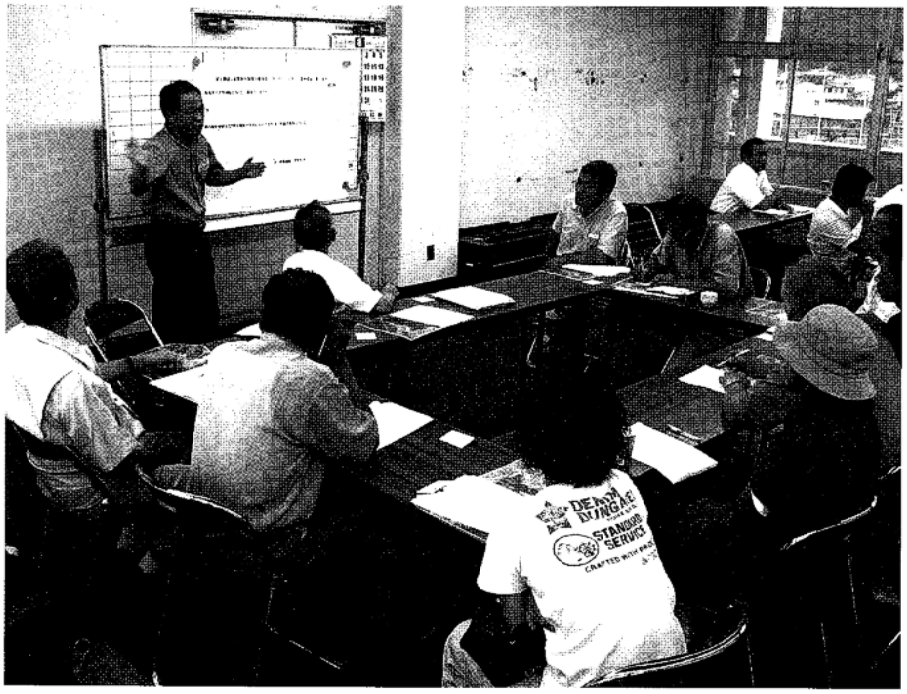

道の駅基本計画策定業務審査委員会で協議を

たなか みのる
田中 穂 議員

町長の私的物語を広報掲載には問題が

問

町長は広報「くろしお」に七月号、八月号と二度にわたり、「正直の波瀾万丈人生物語」のタイトルで、自身の物語を掲載した。七月号では、松山の寿司屋の閉店と、旧大方町での就職活動。八月号では、就職活動と結婚の話と素直な語り口ではあるが、紙面は私的な内容で占められている。町長に企画振興課から広報掲載のすすめがあり、物語を書かれたようだが、私事の物語を広報に掲載するとなると大きな問題が生じる。

広報は広く知らしめるという意味があり、黒潮町という公の機関が広報を発行することは、公的な内容を地域住民に知らしめる手段であって、個人的な内容を公的機関の広報利用となると立場を利用したと取られかねない。公の機関の地位利用は公職選挙法の百三十六条、事前運動に該当し、抵触することになる。町長は広報に私的物語を掲載することで生じるかもしれない問題を予想したり考えたことはないか。町長は今後この連載を続けるとなると火種を抱えたままの連載となるが、続けるかどうかを聞きたい。

町長は立場上、色々な方に会われたり、時には種々の会合を通して広く情報を得ることもできるが、形を変え町長情報コーナーとか、町長のメモ帳コーナーとかにしてはどうか。その方が望ましい。

中止を含め検討する

答

下村正直 町長

私の物語り掲載については、町政執行町長自らの考えで進めて行くことは当然であるが、担当課の自主性も尊重したいと、コーナーを設けることにした。提案に対し躊躇(ちゅうちょ)もしたが執筆掲載を行った。反応は町長の人となりが分かり面白かったとの声はあったが、今後物議をかもすようであれば中止を含め検討したい。

公職選挙法の抵触については、県の担当に問い合わせたが、事前運動には該当しないとのことである。

松田博和 企画振興課長

公職選挙法関係では、職務上やることについては法的問題はないとのことであり、選挙が近い場合は差し控えることになる。

海洋堂フィギュア誘致を

問

高知市での「造形集団、海洋堂の軌跡展」に合わせ海洋堂、宮脇会長ご夫妻が黒潮町に来訪され町長と懇談された。それを機会に大量のフィギュアをいただき、黒潮町の将来について夢のある提言やアドバイスを頂いたと聞いている。会長は、旧大方町伊田の出身で郷里への想いも強いとのことであれば、願ってもない機会であり、海洋堂誘致を考えてみてはどうか。

黒潮町の観光資源としてこれ以上望めない素材であり、チャンスと思う。誘致の展示館には、「あかつき館」か「海のバザール」を検討してはどうか。「あかつき館」は近未来的というか大変難解な建物であり、これの見合う展示物はフィギュア以外ない。町長はこの機会をどう考えているか。

ブランド化を図りたい

答

下村正直 町長

海洋堂会長は大変に好感を持たれ故郷のために何かをしたいとの言葉は頂いている。誘致ともなれば、建物の規模や維持管理費のこともあり、「あかつき館」や「海のバザール」の再利用も含めそれらのアイディアも膨らませ、海洋堂さんの知名度をお借りし黒潮町のブランド化を図りたい。

庁舎玄関に展示されたフィギュア（海洋堂寄贈）

公の施設について

やまもと ひさお
山本 久夫 議員

建物であっても集会所のように大方は町立で町の財産であり、佐賀の集会所は部落の財産である。同じ集会所でありながら取扱いが異なることで今後修繕や管理上での不平等さが考えられる。早い時期に条例等の改正、施設の統一が急がれると思うが、町長の考えを聞く。

問

公の施設の管理を今後どのように指定管理者に移行するのか伺いたい。平成十五年に法改正があり、その後三年間の猶予の間に公の施設は直営または指定管理者のどちらかを選択しなければならない状況である。現在の管理については法的根拠がなくなっていることは認識されていると思うが、公の施設については町民の財産でもある訳で行政が責任をもって管理することは当然のことで、指定管理者制度が馴染まないと言って今の状態で置くことは問題があると考える。同じ目的を持った

答 適正な管理、条例等早急に検討する

下村正直　町長

法的根拠を失っている点については正にその通りである。町民の財産である行政財産の適正な管理を確立すべきではないかと言うことについても、法的な裏づけの整備を急がなくてはならないと考えている。集会所にしても同じ意味合いの施設でありその管理の状態が違うということは早く統一をして、適正な管理、運営を条例等の裏づけの元に進めるよう早急にその検討にかかりたいと考えている。

問 路線バスの運行について

現在、入野から灘東まで運行している路線バスを佐賀駅まで延長できないか伺いたい。

延長した場合、乗車密度を一・八人で試算すると年間百五十万円程の補助金が必要となるが、運行日を年間二百九十六日で計算すると一日当たり約五千百円になる。一日三往復だから六便となり一便当たり八百四十五円で旧両町を結ぶことができる。利用者が多ければ当然、補助金も低くなる。くろしお鉄道もあるが駅は階段が多く高齢者にとっては大変利用しにくい状況である。また大方から佐賀診療所に通所している方も多くいるので延長できれば皆さんの負担も軽減できると考える。町長が掲げた旧両町の融和と融合が小さいことだが路線バスを延長することで一本に結ばれ具体的な形となるのではないか。財政面も考慮しまた新規の路線であるので、ある一定期間運行して利用状況を把握するなど試験的な取組みが出来ないか問う。

答 心打たれて夢を感じる前向きに検討する

下村正直　町長
松田博和　企画振興課長

平成十一年まで道路運送法第四条の路線で運行していたが、利用者が少ないため廃止になった経過がある。利用人数等を考慮し、また廃止になった経過を考えると厳しい状況にある。一つの提案として合併以降、両支所間で公文書の配送を午前、午後に行っている。その配送便を有効活用出来ないか検討もしている。合併による融和と言う意味もあり、合併の効果の一つとも考えられ厳しい状況ではあるが、何か明るい夢を持てる気がする。大変熱意ある質問で、私もある意味心を打たれている。全ての事を理解し実験的な方法等も含めて前向きに検討する。

組織機構の改革を急げ

たけした ふさお
竹下 芙佐雄議員

問

① 機構改革について前回も質してきたところだが、答弁内容が曖昧だ。現行のままでは新しいまちづくりは進まない。早急な改革が必要ではないのか。

② 先の、旧大方町条例にあった職員の服務に関する条項が黒潮町例規集では削除されているがこのような基本的理念にかかわる条項を削除した理由は。

③ 厳しい財務運営を強いられる状況にありながら費用対効果の面から考えると随分無駄な財政支出が目につく、義務的経費の削減に努め町民の生活支援に目を向けた財政投資を求める。

答 十九年度には課の統廃合など実施

澳本 造 助役

① 機構改革について十九年度には課の統廃合、人事交流、退職者不補充による定数管理など実施する考えでいる。

② 旧大方町条例に明記された服務規程の削除については地方公務員法第三十条において包括的な定めを基本としている。

③ 時間外勤務などの削減に努め、義務的経費の削減に努力すべきであるとの問いであるが、集中改革プラン財政シミュレーションの作成を基礎に収支バランスと均衡ある財政運営を努めたい。

問 国道バイパス見直しを

計画中のバイパスは安全性を高めるための道路改良ではなく、通過交通の利便性を求めて計画されたものだ。

第一回目の検討会議で安全性を求める検討課題として通過交通と生活交通の完全な分離を図ることが第一のポイント課題として検討委員会に示されながらこの基本的な内容が無視され欺瞞に満ちた内容で決定されたことは誠に遺憾である。

この計画は外すべきと思うがどうか。

答 再検討はない

二宮重則 まちづくり課長

あるルートを決定した経過から、山手ルートへの再検討は考えていません。

下村正直 町長

議員の道路概念を全て否定するものではないが、検討委員会にしろ、議会にしろ百年の大計を以って決断したものと思っている。

デジタル化の対策は

もり はるし
森 治史 議員

問

テレビ放送が平成二十三年にデジタル方式に変ると、町内二十六の難視聴地域で、現在の共同アンテナはデジタル用コンバーターに取り替えないとその日から映らなくなったり、また新たに映らない地域ができる可能性があるが、それらに対する集落整備事業の補助率の、個人の負担率三割を二割にはできないか。

答 支援策検討を

下村正直　町長
松田博和　企画振興課長

共同アンテナは受信機器の改良で全域において可能と見ている。補助率は取り決めに従って支援の内容は検討する。

問 障害児学級 資格者の配置は

町内十三の学校にある障害児学級に資格者の先生の配置はされているのか。いなければ異動時には配慮が必要である。

入学、進級では保護者が地元校を真剣に求めれば行政は他の施設への指導はすべきではない。

答 専門機関の指導を

米津芳喜　教育次長

障害児学級担任は小中学校の教員免許者で持てるので資格者はいないが、専門機関の相談員による指導方法のアドバイスしてもらう方法などを考えている。

問 債務負担 大丈夫か

① 佐賀菌茸生産共同施設は五～六年前から活動しているとは思えないが、経営資金の六百五十万円の町の債務負担は経営者の借入れの返済金ではないか。

② 商工経営資金は会員のみ三百万円借りられるが、会員外の業者には不公平でないか。今回、某企業倒産による百五十八万円の整理は町民のお金での精算で問題である。

③ 水産経営資金の利用状況、債務負担についてはどうか。

答 六百五十万円の補てん発生か

中島一郎　海洋農林課長

① 施設運営は平成十七年五月に事業主が倒れ長期入院中で、再開は無理。本人と保証人は現在法的な手続中で、確定すれば六百五十万円の補てんになる。

② 十七年度の利用は二十一件、貸付総額五千三百六十七万円で残額は千八百五十三万円である。某企業の倒産による損失補償が発生し百五十八万円の補てんと、他一名に貸付償還延滞十二ヵ月の七十五万円である。

③ 水産経営資金は十七年度の利用は十一件、貸付総額一億三千万円で残額一億五百十七万円で現在延滞等の問題はない。

問 Aルート 地震津波に大丈夫か

バイパスAルートの八月九日の柳の川～役所間の説明会場で住民からの「8～10mの津波」の質問に国土交通省の説明は「津波に対応した設計よりは住民の安全性を考えての設計」と言ったが、今、国を挙げて地震、津波対策を行なっている時に対応を考えないのは間違っている。

答 現国道の高さで計画

二宮重則　まちづくり課長

津波の避難道路の役割の整備も必要だが、生活道路の役割も兼ねており、現道の高さに合わせて整備する計画だ。

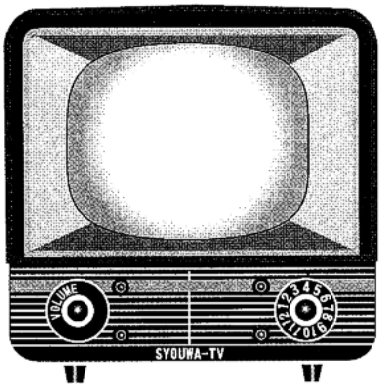

昭和のＴＶ

名は人権 中身は同和

問

みやぢ ようこ
宮地 葉子 議員

広報九月号に「人権意識調査」に協力をお願いする文章が載っている。この調査の目的には、人権尊重のまちづくりを推進するための「同和問題を含めた人権問題に幅広く対応していくための基礎資料とする」とある。末尾には、この町をすべての人の人権が当たり前に尊重される人権文化に満ちあふれた町にするため等々と書かれてある。

しかし人権意識調査と言ったたいそうな調査をするかのようにあるが、よく検討してみると実際は同和問題の意識調査が主であることに気が付く。その事は昨年大方地区で実施された「意識調査報告書」に端的に現れている。それに載っている調査目的を読んでも一目瞭然だが、報告書の内容もしかりだ。質問の一番筆頭に同和問題があり、質問項目も女性や子供その他の人権の質問項目と比べると同和問題が倍以上もあり、割かれているページ数も二倍、三倍と他を圧倒的に上回り突出している。

三十年余り続いた国の同和対策事業も終結し、今後は同和問題を特別扱いせず一般行政に移行する流れになっている今日、何ゆえに同和問題をことさら取り上げ、いつまでも差別があると強調する必要があるのか。

確かに残念ながら部落差別は100％なくなった訳ではない。しかし解消されつつあると思う。今では住環境は格段に整備され、経済格差、高校進学率、就職差別、結婚など多くの問題で以前とは比べ物にならない程改善され、混住も進み地域的な区別も徐々に消えつつある。昨年の大方地区の人権意識調査内容を見ると、「部落差別が現在もあると思うか」という問いに対して「ある」と答えた人は17％強だが、「ない」が19％、「まだあるが徐々になくなっている」が48％にものぼる。「身内の人が同和地区の人と結婚しようとしている時どうするか」という問いに対しては、「本人の意思を尊重する」が65％だが、「反対する」はわずか4％である。また「同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがあるか」という問いには、62％の人が「ない」と答えている。行政が行った調査内容を見てさえ、部落差別が解消しつつある事が立証されている。

ところが厄介なことに今度は、同和事業で利権を得ていた一部の団体や一部の人達が終結した同和という言葉を人権に衣替えし、人権教育とか人権何とかと、何にでも人権という言葉に置き換えて同和問題をいつまでも残そうとしている動きに変身していることだ。人権と付けばあたかも崇高な目的に向かっているような錯覚を与え、行政もそれに乗っかり手を貸している現実に町民の多くはうんざりしている。

同和問題は人権問題のような普遍的な問題と一緒にする事は間違いであり、そのような見方は逆に同和問題本来の意味を見失う事になる。同和問題は身分差別であって、かつての武士、百姓などの古い身分制度の残存物であり、その身分をなくしてしまえば差別は解消する。同和問題の真の解決は同和という言葉を死語にすることであり、日常生活でこの言葉の使用されない状況をつくり出すことだ。肝心なことは、名は人権、中身は同和で、同和問題を残し続けたい一部の団体、一部の人達が、人権を隠れミノにし女性差別や人種差別などと一緒に列挙して同和問題の居場所を確保しようとしているやり方を見抜く事だ。

橋本知事も人権連との懇談の中で「部落差別が解決の方向に向かっている認識をもっている。限りなく差別をなくしていくことは必要だが0にならないと完全解決でないという考えは取らない」と述べている。

部落差別は解消しつつあるこの現実に目を向けてこそ真の解決があり、残っている差別をことさら強調するのは敗北主義である。新生黒潮町では人権を隠れミノにした一部の団体、一部の人達の思惑に行政が手を貸す事をやめ、キッパリと手を切る事。町長の清水の舞台から飛び降りる勇気と決断で、大方地区の歴代の町長が成し得なかった同和問題の真の解決に向け、舵取りの方向転換を行うことを求める。

答 差別はまだある

下村正直 町長

いまだに残る部落差別を始めとする多くの人権課題への取り組みは行政として当然であり、必要なことである。

行政の流れを変える勇気と言われたが、部落問題等については町長の英断や一人の考えで流れを変えることは難しいし、慎重にならざるを得ない。

漁協合併の支援策を問う

みょうじん つとむ
明神 努 議員

問

一県一漁協構想により県下で、県一漁協合併に取り組んでいる。町内には大方町漁協と佐賀町漁協があるが、組合員の高齢化や資源の減少、魚価安等で経営が非常に厳しくなっていて単協では存続が難しくなっている。合併への参画基準をクリアするため、両漁協とも原資も含め厳しい経営改善計画を策定している、町の一次産業を守る意味からも、合併には、当然行政の支援が必要と思う。町の考えを問う。

答 できる限り支援を

中島一郎 海洋農林課長

漁協合併について、八月に県と市町村の意見交換会を持った。今後は県の動向や、関係市町村の連携を取ると共に、佐賀町漁協、大方町漁協と連絡を密にして支援の方策を定めていきたい。

下村正直 町長

県一漁協構想は県の財政支援がないと難しいと認識をしている。合併協議の中で旧佐賀町の漁業のウエイト、水揚げその他現状を知り、税等に占める割合も大きく最重要課題と思う。現時点では具体的な支援は言えないが、重要な産業であり、佐賀の漁業が衰退すれば、地域の衰退に直結すると思う。旧大方町も旧佐賀町も、農協が合併をした時、助成としての支援をした。

いろいろな支援があると思うが真剣に考え出来る限りの支援をしたい。

佐賀漁港の静穏度対策は

問

伊与喜川河口周辺の、漁港関連工事によって、台風時や低気圧の通過時には、横浜と佐賀の内港に波が入り漁船の係留が危険になっている、また、石油タンク等他の陸上施設にも被害がでている、港内に波を入れないためには沖の一文字の西航路にテトラポットを置く事が必要と考えるが対策を問う。

答 関係機関に強く要請する

中島一郎 海洋農林課長

台風接近時には波浪により佐賀漁港等での係留船や、漁港関連施設に被害が多く出ている。地震の津波対策への対応などから漁港周辺の整備は必要である。沖の一文字の件について町は、県、海洋局、港湾課、幡多土木事務所に要請をしている。費用の取り組みについて、港湾と漁港区域の線引きの関係で町も苦慮しているが、今後関係機関との調整をはかり積極的に要望を重ねていく。

下村正直 町長

昨年の台風で沖の一文字の方から波があって被害があったと担当から聞いている。それに対応する事も当然必要と思う。今後は重要な問題等については勉強をして、知恵を絞り関係機関に強く要請をしていく。

漁業集落の環境整備を問う

問

明神、会所、浜町地区は住宅が密集しており、他の地区に比べ生活環境整備が非常に遅れている。漁村の安全、安心を確保するため、防災力と生活環境の向上を図らなければならない。南海地震や津波対策のためにも漁業集落環境整備は急がなければならないと思う。町の取り組みを問う。

答 防災計画と合わせて策定、実施する

中島一郎 海洋農林課長

佐賀地区の集落環境整備は平成十年から事業着手している。今年度黒潮町全体の地域防災計画が策定される。この計画と整合性を図り事業を進める。この事業では避難道兼用の集落道整備も進めている。本年度では、地震、災害時の二次避難広場と兼用の緑地広場の整備を予定している。佐賀小学校から浜町地区と漁港への一直線の避難道は早く計画をして実現をしたい。

下村正直 町長

明神、会所、浜町の集落は住宅が密集していることを承知している。集落の防災や地震に対する備えは大きな課題として捉えている。明神、会所集落は一番心すべきと思う。佐賀中学校から南への道路は計画で進めているが、地権者との交渉が難行している。粘り強く交渉して一日でも早く道路が出来るよう取り組む。

ワーキングプア 実態調査と対策は

にしむら とみお
西村 富夫 議員

問

黒潮町内のワーキングプア。即ち働く貧困層の実態調査及びその対策を行う考えはないか。全国でいくら働いていても生活が豊かになれない世帯が四百万世帯あるといわれている。この世帯の収入は、生活保護家庭の方々の水準以下だといわれている。この世帯の方は働く能力もあり、意志もある。この層の大部分は子供が義務教育を過ぎ、高校、大学に行っている方々だと言われている。大変難しい問題だと思うが、最近特に旧佐賀町では一次産業、二次、三次産業の方も不況等にて経営が大変な状況に直面している。特に建設関係の企業では、倒産等もあり、働く職場がますますなくなり、町外に流出せざる得ない方が出現している。この問題は、個人情報保護等の関係で非常に困難な面もあると思うが、よそがやっていないからこそ黒潮町でやるべきでないか。もちろん他の機関と協力して行うべきだと思うが、現在県が推進している、テレワーク、県の仕事をアウトソーシングするとか言われているが、県の説明の中で実際に民間が出来るのか疑問の点があると思う。地域経済全体の落ち込みにより税等の社会負担が出来ない方を出さないためにも一人でも多くの方が働ける場所を確保すべきではないか。

答　国・県等のアドバイスを受けて検討を

下村正直 町長

山本牧夫 佐賀地区担当助役

ワーキングプア、働く貧困層は、現在の社会現象を反映して急激に拡大している。都会では景気が回復したと言われながらも、高校、大学を卒業しても定職に就けず、日雇いの仕事で命をつないでいる現状である。一般の人たちも、正社員というのは非常に狭き門になっており、三人に一人が非正規雇用というのが実態で、食べていくのが精一杯で、子供の教育や将来に暗い影を落としている。大変深刻な問題と思っているが、地方でも地域経済全体が落ち込み、基幹産業の落ち込みとともに税金や保険料等の社会負担ができず深刻な問題となっている。実態調査及び対策については一自治体では難しい問題で、県から連絡等をもらったが、実態調査は個人情報保護等の問題にて、国、県、市町村では正式には実施されていないのが現状である。今後の改革としては、県とハローワーク等とも連絡を取り、考えていかなければならないが、現時点では高知県がハローワークと共同で調査を始めている。黒潮町としての実態を的確に把握するのが、物事の基本ではないかと思うが、現段階では実行するのは基本的に困難な状態である。地域経済の振興のため、一人でも多くの働く場所をつくるということを基本に、いろいろと事業を考えていきたい。

住民との隔たりをどう解決するか

やました いつこ
山下 伊都子議員

問

① 合併してまだ半年しか経っていないのに、佐賀の山間地域では行政に取り残されているという声が聞こえている。今年の五月には拳ノ川の農協もなくなり、日常の買い物が出来ない状況が生まれている。住民はこのままではこの地域に住めなくなるのではないかと危機感を持っている。合併をしても取り残されないためにも町は特に、周辺部に光りを当てる対策を求める。

② よこはま水産問題は、旧佐賀でも関心を持っている重要な問題である。合併後、町は債権回収にどの様に取り組んでいくのか聞く。確約書に基づく債権の回収は出来ているのか聞く。回収できているとすれば、回収できた金額を聞く。

③ 町長室が二階になっている。町長に用事があっても障害者やお年寄りは、階段を上っていかなくてはならない。町長室を下に持ってくる事は出来ないのか聞く。

答 地区担当制を計画

下村正直 町長

① 就任以来思った以上多忙を極め両町間の調整事項に難航している。地区担当制を計画し職員や労働組合と検討している。実現すれば地区に出向いて対応したい。

③ 町長室は可能であれば検討していきたい。

山本牧夫 佐賀地域担当助役

② よこはま水産問題は法的な手続きが終わっている。現在会社が町に支払った金額は千一四九万九千三〇七円。今後は会社の関係者から出された確約書に基づいて社長から支払いの計画に期待するしかない。

介護保険制度の改悪で黒潮町の現状は

問

今年の四月から介護保険法が施行され、多くの高齢者が公的な介護サービスを受けられない状況になっている。要介護度の低い高齢者は、介護保険で利用してきた介護ベットや車椅子、ヘルパーやデイサービスなどが受けられなくなっている。介護保険の実態は、保険料を年金から容赦なく天引きしながら、介護が必要になったとき、ハードルが高く、思ったような介護を受けることが出来ない。低所得者には利用料の負担が大きくのしかかって来ている。私たちは「保険あって介護なし」と言ってきた。今回の改悪はそれを上回るものである。公的な介護保険の制度でありながら低所得者や軽度の高齢者の利用を排除する仕組みになっている。制度の改悪によって、どのような影響が出るのか聞く。

今回新設される地域包括支援センターは、市町村が運営に責任を持って高齢者の実態の把握や相談に答える拠点としなければならない。責任のある体制づくりが出来るのか聞く。

答 低所得者の対策を検討

西村金一 健康福祉課長

黒潮町の現状については現況変化の確認は出来ていない。改正された部分は制度上やっていくしかない。低所得者に対する対応は今後検討していきたい。

女性泊まり合い研修の成果を聞く

問

泊まり合い研修は、この七月に行われた。六月議会でも部落問題はまだ重要課題として残っているとして取り組まれたが、聞くところによると参加者が少なく、課長がファクスで参加の要請をしたり、そんな風に魅力のない参加したくないような研修に、どれほどの効果があるのか問う。

答 実施について検討

下村正直 町長

野並 純 住民課長

毎年実施する考えで進めている。目標は五十名だったが残念ながら四十五名の参加であった。一般の方が七名で後は行政職員、学校の先生の参加が多かった。研修では差別の現実を学び有意義な研修になった。次の実施については真剣に検討していきたい。

議会への問
誹謗中傷の根拠

むらこし ひさお
村越 比佐夫議員

旧佐賀町議会の中で百条委員会を開き約七ヵ月議論をしてきた。告発を目的とした百条委員会であったが、結論として告発にまで至らなかった。これについて、佐賀総合支所助役は、百条委員会委員や他の議員に対して私的な誹謗中傷、批判等をしているそうだがその根拠を問う。

答 そんなことはない

下村正直 町長

一連の経過や執行部の責任者が判断してきたことについて私が言及することは出来ないが事実を確認したいと思う。

山本牧夫 佐賀地区担当助役

相当厳しい質問だが通常の風評被害、人のうわさはよくある事だ。しかし、私が直接そのようなことを言ったことはない。

問 漁業対策について

異常気象、温暖化の問題やいろいろな状況下の中で去年、今年と黒潮牧場でも漁がない中で原油高騰のあおりを受け漁業者の出漁日数が減っている。沿岸漁業に対する何か対策をとるべきではないか。

答 漁場改良事業の継続要望

下村正直 町長

中島一郎 海洋農林課長

沿岸漁業については特にここ三年ほど、水揚げ減少が続いている。土佐湾沖には現在、カツオ、キハダ、シイラ等の回遊魚を対流させて、効率的に漁獲することを目的に、土佐黒潮牧場等が設置されて、一定の成果を上げてきたが、今後においても土佐湾沖の漁場改良事業として継続的に推進をしていただくよう強く要望をしている。

原油高騰について、佐賀漁協では二、三時間早めの出港。そして船体プロペラ清掃、各自の地元食糧供給、漁獲の情報交換を行い漁場の探索コストをできるだけ省くなど、経費の節減や作業効率の向上に、平成十八年二月より取り組んでいる。その中で流通経路の仕組みを見直し、軽油価格の引き下げを図る計画も検討されている。

蒜山高原へカツオを売りに
ひるぜん

みょうじん てるお
明神 照男 議員

海洋、森林両局の統合は

問

一千兆円を、国と地方自治体の借金が超えたと言われている現在、財政再建は国を挙げての問題だから県の機構改革に異論は無い。しかし、食糧自給や自然環境が問題になっている今、山と海に関りのある両局の統合は何故か。食糧は輸入で良い、木材も外材が安いから山も海もいらんと言った時は終わった。

漁業関係では水産庁は、食糧自給率向上のために、漁船漁業再建に取組でいる。現在千八百隻の漁船を、千二百隻は存続、六百隻は淘汰（とうた）との方針。元気な県は、制度活用に取組んでいるが高知県では動きがない。一次産業が多い我町だが、両局を統合して森林海洋部にする予定である県の方針に対して、下村町長は国の受け皿になれると考えるか。橋本知事に両局の存続を要望する考えはないかを問う。

答 状況把握に努め働きかける

下村正直　町長

今の時点で県下の自治体から、そうした動きがないので存続の要請の考えはない。県は財政危機の宣言以来、大幅な人員削減に取組み、大変厳しいものがある。一次産業を基幹とする黒潮町にとっては状況把握に努め、可能であれば働きかけも考える。

問 地場産業対策について

私は昭和二六年に漁師になった。三五年頃から、佐賀地区では曳縄の操業が始まった。以後五十年近くになる。昨年、今年の様な不漁は記憶にない。これは土佐沖だけでなく、宮崎県の都井沖から千葉県の房総沖までの海域での現象で、原因は温暖化による海況の変化、赤道海域での外国大型巻網漁船の乱獲により、近海の回遊魚の減少だと考える。これは来年度も危惧される事である。私はこれから回遊魚は期待は出来ないので、大型魚礁を設置して底魚の増殖を考える時だと思う。また大方地区には国営農地が多いが、自給率や食糧危機が予測されている現在、黒潮町の生き残りのためにも活用を考える時で、農業は漁師の考えで、漁業は農家の思考で行えばと思うが町長はどう思うか。

答 大型漁礁、国営農地活用を検討

下村正直　町長

今の漁業、農業はこれではだめだとの事だがそのとおりだと思う。農協、漁協も厳しい運営だ。大型魚礁については、今十分に勉強できていないので今後研究していきたい。また国営農地の件はかって、田野浦の漁家が陸に上がり、花造りに転換した事もあるので検討する。

中島一郎　海洋農林課長

近年は海流の変化により漁獲に影響が出ている。下の加江地区では鱧（はも）の操業で関西方面に出荷している。

宮地昭雄　産業振興課長

国営農地は、五団地195haある。未耕作が20%あるので遊休地の件が課題である。

問 清流条例について

旧佐賀町には、伊与木川清流条例が制定されている。上林暁先生の作品によく取り上げられている蛎瀬川だけでなく他の河川にも、清流条例の制定を再度聞く。六月議会では利害関係があり、考えないとの事であった。地球規模での環境破壊、温暖化による異常気象が進んでいる。

人類の選ぶ道は、このまま破壊を続けて破滅をするか、今の豊かな生活を捨てるか。また「沈黙の春」の著者は、自然を支配するのでなく、自らを律する事に、挑戦する時と言っている。十年前、私が環境問題を言っても、開発が優先された。結果、乱開発になり山、川、海は、水は、どうなったか。自然が健全でこそ、田舎の一次産業が存続できる。人が、人以外の生き物と生きて行ける。今は、一万四千の命を預かる人の選択である。町長の考えを聞く。

答 専門家も交え検討する

下村正直　町長

人間の命を含め、あらゆる生き物にとって水は必要である。河川環境の保全については住民や事業者、行政が責任を果たし、共同で取組まないと成果は期待出来ないから、専門家も交えた検討が必要と考える。今までの物質文明の追求をやめ環境に負荷を与えない生き方を考えなければいけないが、今迄の生活とかけ離れてもいけないのが正直な思いである。

問　道路改良工事を早く

佐野（さの）　栄喜（えいき）　議員

国道５６号線の改良工事は平成十年地元の皆さんの要望により80％以上の方の賛成を得て進んでいる。検討委員会、地元説明会、ワーキング会議等が行われ、現在に至っている。昨日も反対をされている方より、完成された道路が危険であると、言うことであるが、私はそういうふうには受け止めてはいない。現道は道幅も狭く歩道もない。芝から早咲にかけての道幅も極端に狭く11ｍ弱となっている。また国土交通省としても今回の道路改良をＰＩ方式で行い検討委員会を立ち上げ協議を行っており、第一回では四ルートとその他のルートはないのかということで検討第二回、第三回、第四回目にルートが決定されている。その後も何回か検討委員会、説明会を開きルートの概要もできている。国土交通省においては示された案で事業を進めていこうとしている。大多数の町民が待ち望んでいる事業を町長はどう考えているのか。また一昨日の答弁で私の任期中に建設ができるように努めたいと話されている。西方面、東方面どちらでも良いと思われるが考えを問う。

答　一日も早い工事着手を

下村正直　町長

国土交通省としては当然事業を推進したいということはあるが、もう少しはっきりしてこなければ工事着手はできない。道路設計に関する地元説明会は完了し、役場から終点側の下田の口まで二工区においては、一部地権者との売買契約を締結している。また土地境界の確定については下田の口が面積率で100％、芝地区が約60％、入野本村地区が70％となっている。また一工区の土地境界確定率は早咲地区については加持川橋からスリーエフ東側の水路までの区間は100％である。今後は残りの役場までの区間について、境界確定作業を進めていくことになっている。このように直接的な工事は始まっていないが町としては国土交通省と連携を取りながら一日も早い工事着手を目指していきたいと考えている。

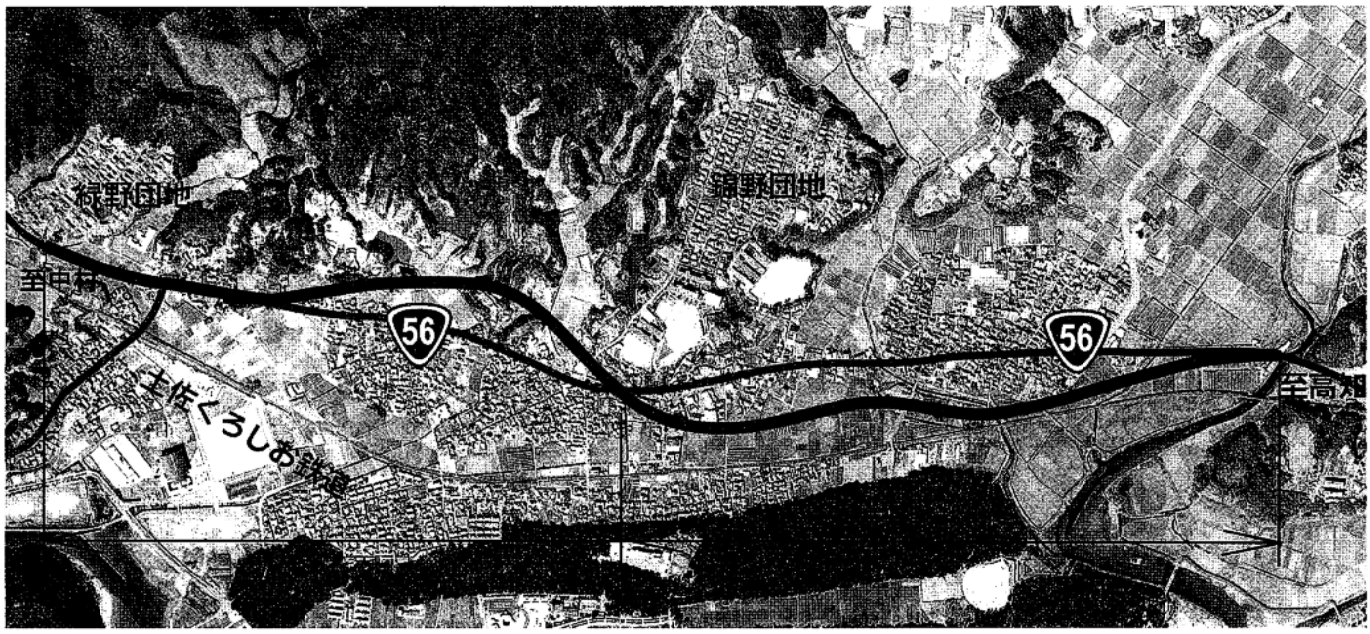

地域再生計画の今後は

坂本（さかもと） あや 議員

問

国の認定を受けた地域再生計画は全国的な評価も高く、テレワーク、アウトソーシング等取り組みは、県のモデルにもなっている。これまでは、雇用促進協議会が中心となって進めてきた事業も三月いっぱいで終了する。成果が出始めた事業のシステムを継続して行くことが成功につながると思うが考えを聞く。

答 実績に評価が高い

松田博和　企画振興課長

能力開発、人材育成には時間がかかる。現段階はその芽が出たところ。この芽を成長させるためには今後継続した取り組みが必要。

下村正直　町長

全国の取り組みは単品だが、当町は地場産業とのコラボレーションなど多様性、可能性をもっている。難しさはあるが実績評価を確信している。テレワークをメインに県へも協力要請をした。

問 進んでいるのかアウトソーシング

行政は委託事業等で、すでにアウトソーシングをしている。本来町職員がしなければならない業務は地域住民に寄り添うことだ。例えば、５６号改良事業等の説明や事業費の獲得等職員でなければならないコアな仕事に集中すべき。合併後の業務体制の見直時には、合わせて検討が必要だと思うが。

答 活動基準原価計算必要性を検討

松田博和　企画振興課長

児童館運営や議事録作成はすでに実施している。アウトソーシングをできる部分、できない部分を計画的にマッチングして進めていきたい。コアの部分は、活動基準原価計算で出てくるが費用も人もいるので検討する。

問 いつからやるのか地域担当制

合併して住民は不安を持っている。地域に職員が入って地域づくりや問題解決の支援を行うことは重要。また、住民の声は、黒潮町振興計画に反映できる。いつからやるのか。

答 構想が固まった実施に移したい

松田博和　企画振興課長

区長に相談し集落の総会にも出席させていただくなど、地域交流を深め、地域の要望等に対応し、地域支援をし、振興計画の中に活かしたい。

問 実施できるか学童保育

アンケートの結果では、必要な世帯が多い。夏休み保護者も自主的にＮＰＯが実施している学童保育を利用した。必要性は明らかだ、行政の取り組みをシュミュレーションして保護者に示し実行に移すべきだ。

答 ＮＰＯ・保護者と検討する

米津芳喜　大方教育次長

アンケートの回答数は、二一六名、うち利用するが一三八名、利用しない七八名、約64％が利用するという希望があったので、保護者会と協議した。九月からはＮＰＯが馬荷小跡で実施している。

松並　勝　教育長

学校を使う諸問題を現場と話し合い、行政の方からどんなシュミュレーションができるか示して、佐賀地区の取り組みを参考に大方地区でも検討する。

おなが　まさひろ
小永　正裕　議員

消防、救急の課題は

問

① 大災害、救急業務に備え合併特例際を使ってでも現消防署を新築移転すべきである。ヘリポート、備蓄倉庫や必要な各種訓練の行える設備や広さを考慮し、緊急時に適切な対応の出来る機能的で、コンパクトな消防署にすべきである。執行部として、どのようなコンセプトの消防署を想定しているのか。また、全体の規模、移転場所はどこか。

② 緊急時の対応に組織上の課題、問題点はないか。現在、常時五、六人の隊員数であるが、救急要請が重なったり、また一時期に同年代の隊員の退職者が急増した場合、救急業務上組織的に大変な支障をきたす恐れが予想される。従って緊急時のマンパワーとしてOBの協力を仰ぎ組織化する考えはないか。他にも救急車両の問題もある。メーカーにより、良否の差が歴然としているのに、わずかな落札価格の差だけで決定するが、性能や安定性なども加味した入札制度の見直しが必要ではないか。

③ 高齢化が進み救急救命出動の増加は必然である、これからの救急活動にAED(自動対外式除細動器)の装備は大事である、町としての整備計画はあるか。建設検討委員会設置の準備を。

答　積極的に対応を図る

植田　壮　大方総務課長

① 昭和四九年に建設し、既に三十年が経過し、塩害もひどい。合併により総合防災拠点施設として位置づけたものにしたいが、多額の財源が必要な上、色々な異見があり、慎重な協議を重ねていきたいので、場所、規模、コンセプトについては、庁舎移転建設検討委員会を設置して協議していきたい。

② 救急体制の問題点がある。消防署発足時と比べると、救急出動は倍増している。高齢化に伴い、この件数はますます増加し、出動要請がダブルケースが増えることを危惧しており、救急体制の整備強化、見直しを喫緊の課題として認識している。消防OB組織化の件は可能であれば検討したい。救急車両の問題については、高額なものであり、現入札制度での対応はやむなしと思う。

③ 貴重な人命救助につながり、心臓発作の場合、迅速な人工呼吸とAEDをセットで行うことにより救命率が非常に高くなるので、遠隔地や不特定多数の人が集まる場所などから計画的に、そして積極的に設置していく。

問　黒潮町の振興策

① これまで町が行った振興策でどんな成果があるか。

② 新町で取り組む振興策は。

③ 一次産業は本庁の基幹をなす産業であるが、第三次産業の元気度は、住民が直接肌で感じる活性化ということにつながる。この点を執行部はどう考え、振興策にどう盛り込むか。黒潮町商工会では、町内だけで通用する地域振興券のようなものの導入の構想を練っている。各種イベントなどの景品や町職員の給料の5%にこの商品券を使えば、年間数千万円が町内を流通することになり町の活性化に大いに貢献するはずである。

④ 各団体がそれぞれの取り組みでイベントを開催しているが、一体感がなく、盛り上がりに欠ける。行政、農林、漁業、そして商業者が一同に会し、振興策を協議すべきではないか。地域振興券について積極的に勉強をする考えはないか。

答　職員給与一部商品券で

下村正直　町長

これまで自治法に基づき振興計画を立て生産性向上、担い手確保などを協議している。今後は新町建設計画へ移行し、人が元気、自然が元気、地域が元気な黒潮町を目標にする。職員給与の一部を商品券で、ということであるが、活性化に効果的と思うので真剣に検討する。また各団体に行政も加わり、幅広い情報交換が出来るようコーディネートをしていきたい。

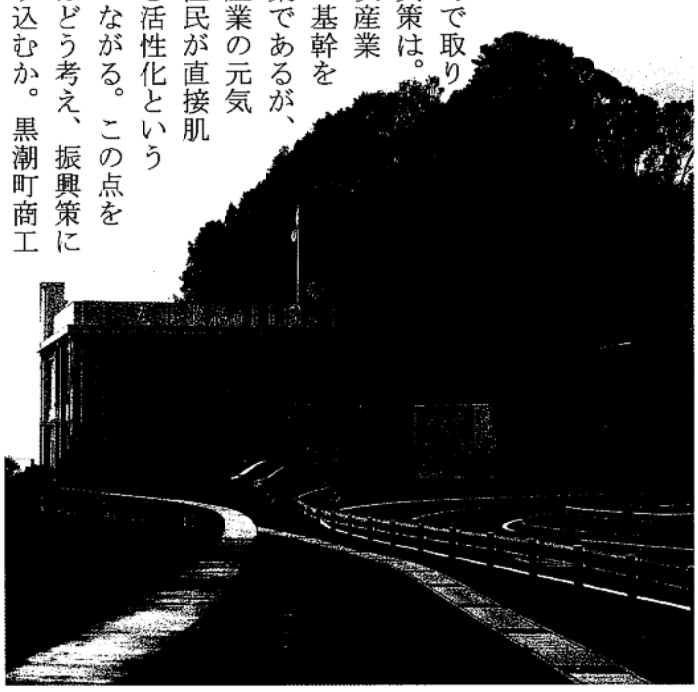

小袖　貝

月残す白露の空の水のごと
庭先の日差し澄みゆく白露かな
片付かぬ政治課題や秋暑し
遠来の友に鈴虫昼を鳴く
一病をなだめすかして秋の風
グローブのごとき一塊の生姜買ふ
星月夜我を育てし平家村
おにぎりのそばにちんまり紅生姜
無花果の摘むには早きおちょぼ口
秋蟬や今日も暮れたか老一人
信号を待つ少年や鰯雲
片陰に息ととのへて居りにけり
トントントン叩いて西瓜の音を買う
洗濯機掃除機除湿機梅雨晴間
秋蜻蛉落日に融け影なし
夜をこめて胡弓のひびく風の盆

中村時雄
大西ふみ
小野桶底
門田与里子
宮地文代
松本美志保
猿田幸子
山崎うた子
安光みよ
江角春風
森　五本
川西梨葉
下村富子
小野みやえ
田中一好
宮川昭男

編集後記

9月議会が終わりました。人数が増えるとそれぞれ意見も違い、旧町でのやり方を変更したり新しいやり方を取り入れたり、議会の運営については、幾度も確認し合って進めています。

今議会では、旧両町の決算が審議されました。決算書から見えてくる旧町の行政執行の違いやあり方が議論の中心になりました。政策のイメージは、ソフトな大方、ハードな佐賀、その背景の違いを回を重ねるごとに強く感じます。また、執行部と議会の関係には、黒潮町議会運営のルールとシステムの構築が急がれ、今後の円滑な議会運営を進めるに重要な課題だと感じる場面が多くありました。

さて、この議会だよりからも、議会の様子や取り組みを少しでもお伝えできればと思っております。また、議会傍聴にもお越しいただきたいと存じます。

次回の定例会は12月です。お待ち致しております。

議会だより編集委員会
委員長　坂本あや
副委員長　下谷　勇
委　員　前田寿郎
西村富夫
森　治史
下村勝幸